

かわいくても



きれいで



# 特集 外来種を知る

本来、その地域には生息していなかったが、人間の活動によって意図的・非意図的に持ち込まれた生物を「外来種」といいます。近年、外来種の一部が在来の自然環境や野生生物に深刻な影響を及ぼしています。今月の特集では、外来種が引き起こす問題や市内に生息する特定外来生物などを紹介し、その対処方法などについてお伝えします。



## 外来種が引き起こす問題

外来種の侵略性により、生態系などで被害が発生することを「外来種問題」といいます。外来種の問題は深刻で、被害は大きく3つに分けられます。1つ目は、生態系への被害です。在来種(元々その地域にいる生き物)が追いやられるなど自然のバランスが崩れてしまうことがあります。2つ目は、人の健康への被害です。毒を持っていたり、かまれたりすることにより、私たちの健康に危険が及ぶことがあります。3つ目は、農林水産業への被害です。野菜や果物、漁業の対象となる魚などの生き物が食べられ、私たちの生活に影響を与えることがあります。

## 特定外来生物とは

外来種による影響に対応するため、国は外来生物法に基づき、外来種の中から「特定外来生物」を指定しました。特定外来生物とは、生態系、人の生命・体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れがあるもので、個体だけでなく、卵、種子、器官なども含まれます。指定された生物は、輸入、放出、飼育、譲り渡しの禁止といった厳しい規制が掛かります。



## 外来種による被害

- 生態系に係る被害
  - ・捕食(在来種を食べること)による希少動物の減少
  - ・在来種との生息域・餌などのさまざまな競合
  - ・外来種に随伴して侵入した寄生生物などによる被害の恐れ
- 農林水産業に係る被害
  - ・アライグマなどによる農産物の食害
  - ・外来植物の農地や農業用水路などへの侵入による営農活動の阻害
  - ・水草による用水路などの通水阻害
- 人の生命または体に係る被害
  - ・セアカゴケグモ、カミツキガメ、ヒアリ、タイワンハブなどによる咬傷<sup>こうしよう</sup>などやその恐れ
- その他の被害
  - ・アライグマなどの糞害・入り込みによる文化財汚損
  - ・外来水草類の大量発生・枯死後の悪臭
  - ・オオキンケイギクなどによる自然景観の変容

### アライグマ

原産地:北アメリカ  
頭から胴までの長さは、42センチメートルから60センチメートル(成獣)。尾には、しま模様、目の周りに黒いマスク模様があります。雑食性で小型の哺乳類、野鳥とその卵、魚類、両生類、は虫類、昆虫類、果実、野菜、穀類などを食べます。市内では、農作物の被害や騒音、家屋での糞尿被害などが確認されています。見掛けましたら、アライグマ用の捕獲機を貸し出します(5ページ参照)ので環境課までご相談ください。

### 目印はフラス!

クビアカツヤカミキリが寄生した樹木は、「フラス」と呼ばれる木くずとふんが混ざったものが溜まっています。



市内各地で確認



### 市内で発見された特定外来生物

### クビアカツヤカミキリ

原産地:中国、台湾、朝鮮半島、ベトナム  
体長は25~40ミリメートルで胸部が明赤色。木の幹や枝の樹皮の割れ目に産卵し、幼虫は生木の内部を摂食し、2~3年かけて成長します。サクラ、ウメ、モモ、スモモなどを中心とした多種の樹木を加害し、枯死、落枝、倒木などの大きな被害をもたらしています。市では、クビアカツヤカミキリから樹木を守るため、クビアカツヤカミキリの防除についての出前講座(5ページ参照)を実施しています。

市内各地で確認



星川流域、北河原地区で確認

### オオクチバス

原産地:北アメリカ  
通称ブラックバス。体長は30~50センチメートルで口が大きく体の側面には不規則な斑紋があります。動くものは何でも捕食するため、昆虫、魚類、貝類などさまざまな在来種が食べ尽くされ、生態系に影響を及ぼしています。



市内各地で確認



### オオキンケイギク

原産地:北アメリカ  
5月中旬から7月にかけて、道端や河原などで鮮やかな黄色の花を咲かせます。繁殖力が強く、在来種を駆逐し辺りの景観を一変させてしまう性質を持っているため、庭などで生えているのを見かけたら、根から抜き取り、2日程度日干しにして枯死させ、燃えるごみとして廃棄してください。

### ヒアリ

原産地:南アメリカ  
体長2~6ミリメートルで赤茶色のアリ。国内で平成29年に初めて確認されました。刺されると、アルカロイド系の毒によって、非常に激しい痛みを覚え、水泡状に腫れます。さらに毒に対してアレルギー反応を引き起こす例が北米だけでも年間で約1,500件起こっています。まん延した場合、著しく重大な生態系などに係る被害が生じ、国民生活の安定に著しい支障を及ぼす恐れがある生物として「要緊急対処特定外来生物」に指定されています。



いずれも県内で確認

### 注意すべき特定外来生物

### セアカゴケグモ

原産地:オーストラリア  
体長は5ミリメートル~1センチメートル程度で雌は背面と腹部に赤い模様があります。雌は強い毒を持っており、咬まれると、痛みや腫れを引き起こし、まれに吐き気や腹痛など重症化することもあります。咬まれたときは、速やかに医療機関に相談してください。



### ツヤハダゴマダラカミキリ

原産地:中国、朝鮮半島  
体長は20~35ミリメートル。在来種であるゴマダラカミキリと似ていますが、ツヤハダゴマダラカミキリは胸部に白紋がありません。クビアカツヤカミキリ同様、幼虫が樹木内に侵入し樹木内部を食害することで、樹が懐死し、倒木などの危険が生じます。



# 外来種からの被害を防ぐために

現在、日本の野外に生息している外国起源の生物は、分かっているだけでも2,000種類以上といわれています。私たち一人一人が外来種について知り、被害を拡大させないよう努め、自然環境や在来種の命を守りましょう。

## 外来種被害予防三原則

### 「入れない」

悪影響を及ぼす恐れのある外来種を、自然分布域から非分布域へ入れないことが大切です。

オオクチバスやコグチバスは釣り魚とするために日本で放流されましたが、餌となる在来の魚を激減させる例が各地で確認されています。悪影響を及ぼすことが予想される外来種は法律で持ち込むことが規制されていますが、そうでない外来種であっても予想外の悪影響があるかもしれません。むやみに外来種を入れることはやめましょう。

### 「捨てない」

飼育・栽培している外来種を適切に管理し、捨てないことが大切です。

ミドリガメはかつて縁日などで見掛けたかわいらしいカメですが、正確には「アカミミガメ」といいます。成長すると甲羅が30センチメートルを超えることもあり、数十年生きることもあります。池や川でも見掛けますが、本来日本にいないカメで、飼いきれず捨てられたものが繁殖したと考えられています。動物を飼うときは、最後まで責任をもって飼ひ、途中で野外に放たないようにしましょう。

### 「<sup>ひろ</sup>拡げない」

野外にいる外来種を他地域に広げないことが大切です。

強い毒を持つセアカゴケグモは、本来オーストラリア原産ですが、既に西日本で繁殖しています。また、車に紛れ込んだものが運ばれ、日本各地で発見されました。野外で生息・生育し、繁殖してしまっている場合は、人間が運ばないように注意をし、今生息・生育している場所から広げないようにしましょう。

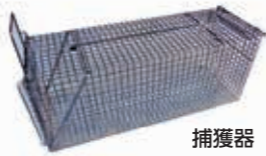
## 市の取り組み

### 出前講座 「STOP!クビアカツヤカミキリ」

行田市まちづくり講座の一つである「STOP!クビアカツヤカミキリ」では、環境課職員がクビアカツヤカミキリの生態を説明し、効果的な防除について解説します。利用方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 市の取り組み

### アライグマ捕獲のため捕獲器を貸し出します



捕獲器



アライグマ



ハクビシン タヌキ

市へ相談

埼玉県  
ベストコントロール協会  
へ相談

▶期間 水曜日に貸し出し、2週間後の火曜日に返却

▶その他

- 餌(果物など)は依頼者にご用意いただきます。
- アライグマ以外の動物(ハクビシン、タヌキなど)は市では捕獲ができないため、埼玉県ベストコントロール協会(048-854-2890)にご相談ください。詳細は市ホームページをご覧ください。



## 専門家からの提言

### 被害の拡大を抑えるためには皆さんの協力が必要です



埼玉県環境科学国際センター 研究推進室 副室長 三輪 誠さん

埼玉県環境科学国際センター(加須市上種足914)では、特定外来生物に関する情報の収集や調査などを行い、皆さんへ情報発信をしています。県内では、特にアライグマとクビアカツヤカミキリが猛威を振るっており、警戒が必要です。

クビアカツヤカミキリの防除については、現在、被害を受けた樹木への農薬処理や成虫拡散防止用ネットの巻き付けといった対処療法的な方法が主流となっています。しかし、これからは飛んで拡散する成虫を防除し、被害のさらなる拡大を抑える予防的な対策も必要です。そのためには、成虫の捕殺など皆

さんの協力が不可欠です。クビアカツヤカミキリの成虫や被害を見つけたら、市(環境課)にお知らせください。

アライグマについては、空き家をすみかにするケースが多く見られます。空き家を所有されている方はぜひ適正な管理をお願いします。また、アライグマの餌になってしまうので、庭にミカン、柿、ピワなどの果実を収穫しないまま放置したり、廃棄する農作物を畑に放置したりしないようにしましょう。

いずれにしても、一人一人が「外来種被害予防三原則」を守り被害拡大防止に努めることが大切です。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

## 外来種に関する Q&A

### Question 1 特定外来生物を見つけたらどうすればよいの

**A** 見つけた特定外来生物を生きたまま許可なく運搬できないことから、不用意に捕まえ、まずはその場所の管理者や環境課にご相談ください。



### Question 3 外来種を釣ってもよいの

**A** 外来種(特定外来生物を含む)を釣ることに問題はありますが、他の場所で放さないでください。また特定外来生物は、持って帰って飼うことが禁止されています。

釣った特定外来生物をその場で放す「キャッチ・アンド・リリース」や、その場で締めた上で持ち帰って食べることは問題ありません。



### Question 5 ペットとして飼っている特定外来生物を繁殖させてよいの

**A** 外来種を特定外来生物として規制される前から飼っていて、国から許可を受けた場合は、規制後も飼い続けることができます。しかし、その個体しか飼うことができず、繁殖させることはできません。

### Question 7 見つけた特定外来生物を駆除してもよいの

**A** 特定外来生物の駆除は、鳥獣保護管理法で規制されている哺乳類と鳥類を除いて、誰もが自由に行うことができます。また、駆除に当たっては生きた個体などの保管や運搬はできないことに注意し、できる限り生き物に苦痛を与えない方法をとってください。



### Question 2 外来種を飼うことはできるの

**A** 外来種を飼うことはできますが、特定外来生物として指定された生物を新しく飼おうとするときは、主務大臣の許可を受けなければなりません。

特定外来生物を飼うときの目的は、学術研究、展示、教育などに限定されており、ペットとして飼うことはできません。



### Question 4 外来種は人にあげてもよいの

**A** 外来種を人にあげることはできますが、特定外来生物として指定された生物は、国の許可なく人にあげたり、売ったり、もらったりすることはできません。ペット以外で飼育している場合は、相手も同じ生物での許可を受けていれば、認められる場合があります。その際は双方が、国に届け出る必要があります。



### Question 6 外来種を飼えなくなったらどうすればよいの

**A** 外来種を野外へ逃がすことは絶対にしないでください。特に特定外来生物を逃がした場合は、生態系などへの被害を発生させるとともに処罰の対象となります。

外来種に限らず、生き物を飼い始めた場合は、最後まで飼い続ける責任を持たなければなりません。このような事態に陥らないためにも、生き物を飼い始めるときは、その生き物の寿命、成長したときの大きさ、生態などを十分に調べた上で判断してください。



## 旧北河原小学校跡地利活用事業 優先交渉権者の有限会社アトリエミカミと基本協定を締結しました

旧北河原小学校の跡地利活用事業について、公募により活用事業者の選定を行った結果、有限会社アトリエミカミを優先交渉権者として決定し、12月26日に本市と当該事業者との間で基本協定を締結しました。

有限会社アトリエミカミは、主にミュージックビデオ、映画、テレビ番組の撮影を行う貸スタジオを経営しており、学校跡地を活用した学校スタジオの運営実績も有しています。旧北河原小学校についても、今後、貸スタジオとして活用される予定ですが、3月下旬までの建物賃貸借契約締結を目指し、引き続き事業者と協議を行ってまいります。



協定を締結した三上昇代表取締役(左)と横田副市長(右)

▶問い合わせ 財産管理課(内線321・313)

## 石川県七尾市へ災害支援のため職員を派遣しました



段ボールベッドを組み立てている様子

市では令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県七尾市に対し、埼玉県からの支援要請(第1次派遣)に基づき1月8日～16日の9日間、避難所運営に従事する職員1人を派遣しました。

七尾市では、1月1日午後4時10分に発生した地震で震度6強が観測されており、多くの住宅被害や上下水道が使用できなくなるなど、大きな被害が発生しています。

現地では、避難者が共同生活を快適に送ることができるよう、避難者数の管理や報告、関係機関や支援団体との連絡調整、健康観察、支援物資の補充・整理などを行いました。

派遣終了後、被害状況や避難所の様子などについて市長に報告しました。

本市では、今後も被災地への支援を継続していくとともに、今回の災害の状況や従事した職員の意見を踏まえ、これまで以上に万全の備えを構築していきます。

▶問い合わせ 危機管理課(内線281)



行田市市長に被害状況や避難所運営業務について報告する職員

## 令和6年能登半島地震災害の義援金を受け付けています

能登半島地震災害で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。寄せられた義援金は日本赤十字社を通じて被災地へお送りします。皆様のご協力をお願いします。

▶義援金箱設置場所・受付日時

| 設置場所            | 受付時間                            |
|-----------------|---------------------------------|
| 市役所本庁舎1階案内カウンター | 月～金曜日(祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時15分 |
| 総合福祉会館「やすらぎの里」  | 毎日(祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時15分    |

▶義援金箱設置期間 12月27日(金)まで

▶問い合わせ 日本赤十字社埼玉県支部行田市地区(行田市社会福祉協議会内)

☎557-5400



本庁舎1階に設置されている義援金箱

## 誠道館横田塾の塾生らが行田市市長 を表敬訪問



行田市市長に大会結果などを報告した誠道館横田塾の皆さん

空手道の全国大会に出場した誠道館横田塾の塾生らが、その活躍を報告するため、12月14日に市役所を訪問しました。

指導者の横田尚悟さんから、塾生の大会結果やその活躍状況の報告が行われると、行田市市長からは「今後も空手道に精進し、より高い目標に向かって、さらに技術を磨き、ご活躍することを願っています」と激励の言葉が送られました。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課(内線5318)

## 蒸気機関車『貴婦人』お色直しプロジェクトの進ちょく状況をお知らせします

蒸気機関車『貴婦人』お色直しプロジェクトについて、皆さんから多くのご寄付をいただきありがとうございました。現在、このたびのご寄付を活用し、蒸気機関車の再塗装工事を行っています。

約半世紀にわたって市民の皆さんに親しまれてきた蒸気機関車を保存し、次の世代に引き継ぐとともに、子供たちの笑い声があふれるにぎわいの空間に生まれ変わる予定です。

▶貴婦人お色直しプロジェクトの寄付実績

| 寄付方法                        | 寄付額         | 件数   |
|-----------------------------|-------------|------|
| クラウドファンディング型ふるさと納税(個人)      | 2,880,500円  | 176件 |
| 企業版ふるさと納税                   | 5,000,000円  | 8件   |
| ふるさと納税以外の指定寄付(市内の企業および任意団体) | 3,528,038円  | 5件   |
| 寄付合計                        | 11,408,538円 | 189件 |

▶再塗装工事進ちょく状況

- 令和5年10月 工事開始
- 11月 アスベスト除去工事
- 12月 ケレン(塗装はがし)、塗装
- 令和6年1月 塗装
- 2月 追加工事
- 3月 工事終了

皆さんからいただいた寄付額が目標金額を上回ったことから、再塗装工事に加え、運転室に上ることができるよう階段の設置や運転室内の改修、汽笛の設置工事を新たに実施する予定です。

▶問い合わせ 寄付については企画政策課行政改革・公民連携グループ(内線308)、再塗装工事および追加工事については都市計画課公園グループ(内線5602)

## 株式会社ハイデイ日高から200万円 が寄付されました



行田市市長に目録を手渡す青野敬成代表取締役社長(左)

12月21日、株式会社ハイデイ日高 青野敬成代表取締役社長が市役所を訪れ、本市の「蒸気機関車 貴婦人お色直しプロジェクト」に役立ててほしいと、200万円の寄付がありました。

寄付金は、蒸気機関車のリニューアル(塗装工事など)に活用させていただきます。

▶問い合わせ 都市計画課公園グループ(内線5603)



お色直し前の蒸気機関車



再塗装工事が進む蒸気機関車

## 令和5年度 中学生の「税についての作文」入賞者を紹介します

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会共催の中学生の「税についての作文」募集に、行田税務署管内の中学校の生徒から3,985編の応募がありました。市内の学校からは次の生徒が入賞しましたので紹介します。

### 関東信越税理士会埼玉県支部連合会会長賞 夢への第一歩

太田中学校3年 清水 瑛太

### 埼玉県納税貯蓄組合総連合会 優秀賞

税金で充実した学校生活

忍中学校1年 敷地 琉生

税金は「安全」を守る

長野中学校1年 江森 夢叶

税金で支えられている僕の日常

長野中学校2年 田代 晴人

税金と食品ロス

西中学校1年 猪俣 美穂

人がつくる地球の未来

西中学校2年 江幡 美香

### 行田税務署長賞

ワンフォーオール、オールフォーワンを納税で

埼玉中学校3年 井上 茜

### 行田市長賞

みんなの本を大切に

行田中学校2年 柳沼 佑宜

### 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 銅賞 税金の意味

太田中学校2年 増田 悠人

暮らしを守るための土台「税金」

西中学校1年 木村 航誠

税の在り方

西中学校3年 牛嶋 橙佳

### 行田税務連絡協議会長賞 佳作

今、私ができること

見沼中学校2年 松本 紗和

私の父は警察官

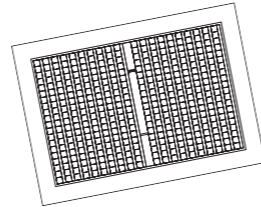
南河原中学校3年 磯川 知見

### 行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 入選

読書を身近にしてくれた税

行田中学校1年 小川 和真

▶問い合わせ 行田税務署  
☎556-2121  
(自動音声案内2番を選択)



## 軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる軽自動車税(種別割)は、使用の有無に関わらず、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- 売買や譲渡により所有者が変わった
- 行田市に転入した
- 行田市を転出した
- 車両を入れ替えた
- 車両を廃棄した
- 車両を盗まれてしまい今は所有していない
- 所有者が死亡した

| 車種                       | 届け出に必要なもの  | 届け出先(問い合わせ)   |
|--------------------------|--|---|
| 原動機付自転車(125cc以下のもの)      | 名義変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 届出者の本人確認書類(運転免許証など)</li> <li>• 標識交付証明書</li> <li>• 譲渡証明書</li> </ul>   | 税務課市民税グループ(内線235)   |
| 行田市・南河原村ナンバーの車両          | 廃車<br>他市からの転入 <ul style="list-style-type: none"> <li>• ナンバープレート</li> <li>• 届出者の本人確認書類(運転免許証など)</li> <li>• 標識交付証明書</li> </ul>   |   |
| 小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)      | ①検査登録事務所には <ul style="list-style-type: none"> <li>• ナンバープレート</li> <li>• 自動車検査証</li> <li>• 印鑑など</li> </ul> ※必要書類などは検査登録事務所へお問い合わせください。<br>②市役所には <ul style="list-style-type: none"> <li>• 登録事項等証明書</li> <li>• 譲渡証明書</li> <li>• 届出者の本人確認書類(運転免許証など)</li> </ul> | ※検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です。<br>①関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所<br>☎050-5540-2027<br>②税務課市民税グループ(内線235) |
| 検査登録事務所交付ナンバー「熊谷99め」ナンバー | 名義変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 登録事項等証明書</li> <li>• 譲渡証明書</li> <li>• 届出者の本人確認書類(運転免許証など)</li> </ul>  |   |
| その他の二輪車(125ccを超えるもの)     | 廃車<br>住所変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 登録事項等証明書</li> <li>• 届出者の本人確認書類(運転免許証など)</li> </ul>   | 関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所<br>☎050-5540-2027   |
| 軽自動車(三・四輪車)              | 名義変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 手続きの種類により必要書類が異なりますので届け出先にお問い合わせください。</li> </ul>   | 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所<br>☎050-3816-3112   |

▶問い合わせ 同課市民税グループ(内線235)

## 埼玉県収入証紙代金の返還申請を受け付けています

埼玉県収入証紙は、3月末で利用が終了します。未使用の証紙(汚損、毀損した場合を除く)を所有している方は、令和10年12月末まで、証紙代金の還付を受けることができます。

▶申請方法 申請書(県ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送で県出納総務課

▶その他 証紙代金の還付は口座振り込みとなります。

▶問い合わせ 同課☎048-830-5714



## 乗用農機具のナンバー登録はお済みですか

軽自動車税(種別割)は公道を走るかどうかに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されます。コンバイン・田植え機・トラクターなどの乗用農機具(大型特殊自動車に分類されるものを除く)をお持ちの場合は、課税客体としての登録が必要です。

購入時には必ず税務課へ届け出の上、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、すでに対象となる乗用農機具をお持ちでナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▶問い合わせ 同課市民税グループ(内線235)

## 労働者協同組合法を活用した新しい働き方が全国で広がっています

令和4年10月1日に「労働者協同組合法」という新しい法律が施行されました。労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなで見守りを出し合って、助け合いながら地域の課題を解決していこうという新しい法人制度です。NPO法人や企業組合と異なり、行政庁による許認可などを必要とせず、法律に定めた要件を満たして登記をすることで比較的簡単に設立でき、法人格を取得できます。この労働者協同組合法により、多種多様な分野で新しい仕事が生まれています。

### 労働者協同組合が行うことのできる事業

持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする事業(労働者派遣事業を除く)

【例】介護・福祉関連(訪問介護など)、子育て関連(学童保育など)、地域づくり関連(農産物加工品直売所など)、若者困窮者支援(自立支援など)

### ▶制度や設立に関する相談窓口

- 厚生労働省労働者協同組合法相談窓口  
☎0120-237-297(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時~午後5時)
- 県多様な働き方推進課☎048-830-4518

### 労働者協同組合と地域づくり 一事例集一

#### 《事例1》

少子高齢化が進む過疎集落において、自治会の有志が、幼稚園給食の配食サービスを開始する他、地域の困りごとを解決する事業を実施するため、「A労働者協同組合」を設立しました。現在では、幼稚園だけでなく高齢者を含めた配食事業、魚の直売や畑の肥培管理事業、清掃などや電気自動車による送迎事業を3本柱として事業を展開しています。さらに、将来的には観光・研修受入事業や空き家整備、移住促進事業なども行う予定です。

#### 《事例2》

任期終了後における仕事の保証や社会的信用度の低さなど「地域おこし協力隊」が抱える課題の解決を図るため、地域おこし協力隊の現役・卒業生のメンバー3人によって「労働者協同組合B」を設立しました。現在では、3人がそれぞれメインの仕事を行いながら、副業的に地域の各種イベントの企画および運営、地域の商品の販売事業、広報物制作事業(パンフレット・チラシ制作、ホームページ制作)を実施しています。メンバーは、遊びのように楽しいことを仕事にして、地域づくりに貢献できることを目的に活動しています。

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線253)または商工観光課(内線374)

## 自宅のパソコンやスマホで手続きOK ご利用ください 電子申請・届出サービス

県や市への申請や届け出を、自宅や職場などからパソコンやスマートフォンを使って夜間や土・日曜日、祝日にも行えます。県で行っている自動車税住所変更届の手続きや、市で行っている引っ越しに伴う水道の手続きなど、さまざまな手続きが利用可能ですので、ぜひご利用ください。

【県ホームページ】

[https://apply.e-tumo.jp/toppage-saitama-t/top/municipalitySelection\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/toppage-saitama-t/top/municipalitySelection_initDisplay)

【市ホームページ】

[https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_initDisplay.action)



### ▶電子申請・届出サービスで申請できる主な手続き

【埼玉県】

- ・自動車税(種別割)住所変更届

【行田市】

- ・水道使用開始届・中止届
- ・「住民票の写し」交付申請
- ・「戸籍謄・抄本」交付申請
- ・「各種税証明書」交付申請

▶問い合わせ 情報政策課(内線327)



## ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながることが期待されます。

なお、登録有効期限はありませんが、住所・氏名・本籍などに変更があった時には14日以内に変更届出書を提出してください。提出がない場合には登録廃止となります。

▶対象 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記録のある方

▶登録方法 本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、市民課で申請してください。

▶通知内容 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別

▶注意 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては、通知しない場合があります。

▶問い合わせ 同課窓口グループ(内線243)

## コミュニティセンターみずしろの ロッカー使用申し込みを受け付けます

▶使用期間 4月1日(月)から1年間

▶貸出回数 30台(1団体につき1台まで)

▶利用可能団体

コミュニティセンターみずしろを定期的(月1回以上)に利用している団体※代表者が市内在住であること

▶使用料 無料

▶その他 申し込みが貸出回数を上回った場合は、公開抽選により使用団体を決定します(抽選の場合は別途、連絡します)。

▶申し込み 2月15日(木)～29日(木)午前9時～午後5時に直接または電話で地域活動推進課に団体名、代表者氏名・住所・電話番号を伝えてください。

▶問い合わせ 同課協働推進グループ(内線253)

## 屋敷林・社寺林を大切にしましょう

市では、緑地の保全や公園緑地の整備などをはじめ、緑化の推進に努めています。まちの緑は、そこに住む人々に安らぎや潤いを与え、良好な環境の維持形成に大きな役割を果たしています。

以前は、ケヤキなどを防風林として屋敷内に植えた家がありましたが、今では数少なくなりました。この屋敷林や神社・寺院の社寺林を保全できるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 都市計画課公園グループ(内線5604)

## ご注意ください

### あなたの土地が狙われています

近頃、「草刈りして返すから、一時的に資材置き場として貸してほしい」「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと言巧みに話をもち掛けて同意を取り、または同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂などを堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。違法な土砂などの堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶことがあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。

▶問い合わせ 県農業政策課 ☎048—830—4025 または 県産業廃棄物指導課 ☎048—830—3135

## あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障がいのある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

▶日時 3月3日(日)午前9時30分～正午(予定)  
(午前9時から受け付け)

▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」

▶受験資格 令和6年4月1日現在、満20歳以上の方(学生を除く)

▶試験内容 【筆記】①行田市の福祉に関する知識  
②聴覚障がい者に関する知識  
③障がい者福祉に関する知識  
④手話通訳に関する知識

【聞き取り】手話表現

【読み取り】口述

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験または埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ実施

▶申し込み 2月1日(木)から福祉課および行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月22日(木)(必着)までに提出してください。

※実施要領と申込用紙の配布は、土、日曜日、祝日を除く

▶問い合わせ 同課障がい福祉グループ(内線266) または同協議会 ☎557—5400

## 行田市民大学令和6年度15期生を募集します

「市民による手作りの学校」を目指して設立された行田市民大学では、大学講師をはじめとする専門家から郷土の歴史や健康づくりなど、さまざまな分野について学ぶことができる趣向を凝らしたカリキュラムを企画しています。令和6年度は設立15周年を記念して、特別な講座も用意する予定です。

このたび、令和6年度の開催に向けて15期生を募集します。

▶修学期間 5月9日(木)から2年間、毎月2回程度(原則第2・第4木曜日)

▶時間 原則として午後1時30分～3時30分

▶場所 ものづくり大学

▶講義回数 年間23回(予定)

▶講座内容 「のぼうの城」を検証する、行田市の原点「日本一の足袋産業」、郷土の文化を学ぶ、クリスマスコンサート、パソコン講習会、視察ツアー他

※変更の場合あり

※講座の他に自主グループ研究活動あり

▶応募資格 原則として市内在住・在勤で16歳以上の方

▶募集人数 50人(定員を超えた場合は抽選)

▶学費 年間15,000円(入学決定後、指定する日までに振り込み)※視察ツアーは別途負担あり

▶応募方法 教育委員会、各公民館で配布(市民大学ホームページからダウンロード可)している所定の入学申込書に必要事項を記入の上、3月15日(金)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法により、生涯学習スポーツ課

【持参・郵送】〒361—0052 行田市本丸2—20 行田市教育委員会生涯学習スポーツ課  
【FAX】556—0770

▶入学決定 3月31日(日)までに応募者へ結果を通知します。

▶問い合わせ 同課 ☎556—8319



## 納期のお知らせ(2月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 国民健康保険税・・・8期
- 後期高齢者医療保険料・・・8期
- 介護保険料・・・8期

**納期限 2月29日(木)**

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

▶問い合わせ ①税務課(内線231)  
②保険年金課(内線271)  
③保険年金課(内線227)  
④高齢者福祉課(内線277)

## 各種相談(2月15日～3月14日)

| 相談                             | 場所                         | 期日   | 時間                        | 問い合わせ  |
|--------------------------------|----------------------------|--|---------------------------|--|
| 法律(予約制)                        | 産業文化会館<br>2階会議室            | 2月27日(火) ※予約は2月1日(木)から   | 午前9時30分～正午                | 地域活動推進課<br>(内線252)                           |
|                                |                            | 3月14日(木) ※予約は2月15日(木)から  | 午後1時30分～4時                |  |
| 行政機関に対する<br>意見・要望              | 産業文化会館<br>2階会議室            | 2月19日(月)   | 午後1時30分～3時30分             |  |
| 消費生活<br>多重債務                   | 市役所                        | 毎週月～金曜日(祝日を除く)   | 午前9時30分～正午<br>午後1時～3時30分  | 消費生活センター<br>(内線495)                          |
| 不動産                            | 庁舎西側車庫上<br>北会議室            | 3月13日(水)   | 午前9時～11時30分               | 公益社団法人埼玉<br>県宅地建物取引業<br>協会北埼玉支部<br>☎562-5900 |
| 相続、遺言、離婚、<br>日常生活の困り事          | VIVAぎょうだ                   | 3月13日(水) ※予約制  | 午後1時～4時                   | 埼玉県行政書士会埼玉<br>支部☎564-0104                    |
| 夫婦関係・DVなど<br>(予約制)<br>※女性相談員対応 | VIVAぎょうだ                   | 毎週木・土曜日<br>※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談<br>も受け付けます。                     | 午後1時～4時<br>(電話相談は午後1時～2時) | VIVAぎょうだ<br>☎556-9301                        |
| 人権                             | 南河原隣保館                     | 3月13日(水)   | 午後1時30分～3時30分             | 人権推進課<br>(内線221)                             |
| 税務(予約制)                        | 関東信越税理<br>士会行田支部<br>(市役所前) | 毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付け<br>は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午<br>前10時30分～午後3時30分 | 午後1時～4時                   | 関東信越税理士会<br>行田支部<br>☎554-1411                |
| 夜間の納付相談                        | 市役所                        | 毎週火曜日(祝日を除く)   | 午後5時15分～7時                | 税務課(内線236・237)                               |
| 水道料金の夜間納付                      | 水道庁舎(前谷)                   | 2月20日(火)、3月5日(火)・12日(火)  | 午後5時15分～7時                | 水道課☎553-0131                                 |

## 臨時休館のお知らせ

3月9日(土)に、独立行政法人水資源機構主催の記念式典が「みらい」で開催されます。これに伴い、「中央公民館」、「図書館」および「VIVAぎょうだ」を臨時休館とします。

利用者の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649、図書館 ☎556-4227、VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 市ホームページにバナー広告を載せませんか

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均16万件のアクセスがある市ホームページにバナー広告を掲載してみませんか。申し込み方法などにつきましては、市ホームページでご確認ください。

▶広告料 1枠当たり1カ月10,000円  
(ただし、掲載期間が6カ月  
から11カ月までの場合は  
5,000円を、12カ月の場合  
は10,000円を減額)

▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



## シルバー人材センターからのお知らせ

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

行田市シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の張り替え、クロス張り、屋内外の掃除、家事手伝い(そうじ、洗濯など)、電球などの取り替え、草花の散水、服のお直し、刃物研ぎ(包丁、刈り込みばさみ)、筆耕(宛名書き)、草刈などの除草作業、植木剪定、事務所内外の清掃、トイレ清掃、一般事務、パソコン入力などの他、工場の軽作業、各種施設管理など事業所への派遣事業も行っていきます。

▶料金目安 (例)3時間の場合  
【請負・委任】3,392円～  
【派遣】4,070円(交通費別途)～



会員になって生きがい・仲間を見つけませんか

同センターでは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい方や健康維持のために体を動かしたい方、フレイル予防、ウォーキング、カラオケ、卓球、パークゴルフ、古文書、手づくり、山と温泉を楽しむ、歴史・文化などサークル活動に参加したい方を募集しています。

▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催しています。

ぜひ気軽にお立ち寄りください

ハンドメイドショップ「むつみ」

会員が作ったおしゃれでかわいい手芸品を販売しています。

▶販売時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

シルバー農園

会員が育てた新鮮野菜を全品100円で販売しています。

▶販売時間 毎週金曜日午前7時30分～午後4時

▶問い合わせ 同センター☎556-5221

▼問い合わせ

環境課 ☎556-9530

### さしあげます

▷椅子 ▷子ども用歩行器 ▷サイクルマシン ▷学習机 ▷着付用練習ボディ ▷折りたたみベッド ▷チェスト ▷スピーカー ▷蛍光灯 ▷手芸用生地 ▷オイルパネルヒーター ▷チャイルドシート ▷電子キーボード ▷すき焼き鍋 ▷集音器 ▷洗濯機 ▷土鍋 ▷電球(LED) ▷庭石 ▷ベッド(電動) ▷冷蔵庫(小型) ▷餅つき機 ▷釜戸 ▷パソコン用モニター ▷椅子と机 ▷食器棚 ▷ソファ(三人掛け) ▷チェーンブロック ▷テレビ(40インチ)

### ゆずってください

▷テーブル(ソファ用) ▷パソコン ▷芝刈り機 ▷チェーンソー ▷モップ絞り器 ▷聴診器 ▷キャリーケース ▷プリンター ▷電気スタンド ▷加湿器 ▷掃除機(スティック型) ▷テレビ(30インチ以下) ▷自転車(小学生低学年用) ▷自転車(大人用) ▷石油ファンヒーター ▷冷蔵庫

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

### 不用品情報(無料)

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月29日(木)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務グループ☎564-0303

## 2月は省エネルギー月間です

私たちの豊かな暮らしは、エネルギーの消費によって成り立っています。日常生活に欠かすことのできない電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の土台になっている運輸、通信なども全てエネルギーを利用していますが、エネルギーの大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加につながります。特に、冬の期間は暖房などによるエネルギーの消費量が増えることから、国では毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの推進を呼び掛けています。

このまちで暮らす私たちも、毎日の生活を少しでも見直し、みんなで「行田エコタウン」をつくっていきましょう。

今日からできる冬の省エネ行動

- 重ね着をして、暖房の温度を下げたり、利用時間を減らしたりしましょう。
- 使わない家電製品は、コンセントからプラグを抜くか主電源を切りましょう。
- 部屋を出るときは、明かりを消しましょう。
- 風呂は冷めないうちに、家族で続けて入りましょう。
- シャワーは流しっぱなしにせずに、小まめに止めましょう。

▶問い合わせ 環境課☎556-9530

## 健康フォーラム2024

日時 3月17日(日)午後0時30分～4時  
 場所 産業文化会館  
 内容 「子育て、そして…がんアナウンサーパパ奮闘記」  
 ・認知症検診、骨密度測定、AED体験、体力測定、嚥下食の試食他(午後0時30分～1時30分)  
 ・市民公開講座(午後1時30分～4時)  
 【第1部】「食べる」ことは「生きる」こと～最期まで口から食べられる町 行田～  
 【第2部】笠井信輔さんによるスペシャルトーク

入場料 無料  
 定員 公開講座のみ500人(先着順)  
 主催 行田市医師会  
 後援 行田市、行田市歯科医師会、行田市薬剤師会他  
 その他 手話通訳あり  
 問い合わせ 行田市医師会 ☎556-8040 (平日午前9時～午後5時)



## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき  
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003  
 ・相談時間 午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき  
 ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020  
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## 生ごみ処理機器購入費補助金の申請はお早めに

市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化と資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理機器の購入費補助を実施しています。

### ▶補助金額など

| 種類  | 補助金額   | 補助基数       |
|---|--|------------|
| <b>コンポスト容器</b><br>※有効容量 70リットル以上<br>                 | <b>EMボカシ容器</b><br><br>購入金額(税抜き額・100円未満切り捨て)<br>※上限1基につき3,000円 | 1世帯につき2基まで |
| <b>電気式生ごみ処理機</b><br>(破碎処理後、処理水を下水道管などに排出するものを除く)<br> | 購入金額(税抜き額・100円未満切り捨て)<br>※上限1基につき15,000円   | 1世帯につき1基   |

▶対象 市内に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている方(世帯主)  
 (主なもの) ・令和3年4月1日以降に購入した方(古物を除く)

### ▶対象外となる経費

- ・搬送または設置に要する費用
- ・保証に要する費用
- ・促進剤や菌床剤の購入に要する費用

### ▶添付書類

- ①商品名が記入されている領収書の写し(購入品の内訳が記載されたもの)  
 ※コンポスト容器の場合は容量が記載されていることが必要
- ②保証書の写し(電気式生ごみ処理機の場合)
- ③補助金の振り込みを希望する金融機関の口座名義および口座番号が分かるものの写し

▶申請方法 環境課で配布している申請書(市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、上記添付書類および窓口に来られる方(世帯主または同居の親族の方に限る)の本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課へお越しください。※本庁や南河原支所などへの提出、郵送や上記以外の方による提出は受付不可

▶申請期限 3月11日(月)まで

▶問い合わせ 同課 ☎556-9530

(健康づくりチャレンジポイント認定講座・健康づくりマイスター養成講座)

## 気持ちリフレッシュ講座

日時 2月15日(木)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)  
 場所 産業文化会館2階会議室  
 内容 心と体のリフレッシュ方法を学ぶ。  
 参加費 無料  
 定員 30人(先着順)  
 持ち物 筆記用具、飲み物  
 申し込み 直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により健康づくり課



(健康づくりマイスター養成講座)

## 効果アップ! ウォーキング講座

日時 3月1日(金)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)  
 場所 総合公園ジョギングコース※雨天の場合は、行田グリーンアリーナメインアリーナ  
 内容 運動指導士が効果的なウォーキングについて実技を行う。  
 定員 30人(先着順)  
 参加費 無料  
 持ち物 運動しやすい服装、運動靴、タオル、飲み物  
 申し込み 直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により健康づくり課



## #7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

## おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 2月19日(月)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。  
 場所 保健センター  
 内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

こころの相談(要申し込み)

日時 2月21日(水)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。  
 場所 保健センター  
 内容 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方の相談

# みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)  
 長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

| 期日       | 医療機関名       | 電話番号     |
|----------|-------------|----------|
| 2月18日(日) | 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 |
| 2月23日(金) | 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 |
| 2月25日(日) | 壮幸会行田総合病院   | 552-1111 |
| 3月3日(日)  | 清幸会行田中央総合病院 | 553-2000 |
| 3月10日(日) | 壮幸会行田総合病院   | 552-1111 |

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

## 子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 2月22日(木)午前9時30分～11時  
 内容 お子さんの体重測定や育児相談  
 対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 2月27日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
 対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 2月28日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
 対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 2月29日(木)午前9時～11時  
 対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
 その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。



# ク ぎょうだの会社を ローズアップ!!

## 株式会社ユニテック

技術者派遣で多くの企業のものづくりに貢献



自動車や家電、スマートフォンなど私たちの生活に欠かすことのできない工業製品に使われている「半導体」。今回は、半導体試験装置の製造をはじめ、さまざまなものづくりを行う株式会社ユニテックをご紹介します。

同社は、先代の岩切俊治さんが昭和54年に創業しました。2代目である現代表取締役の崇さんは、オーディオ機器を取り扱う家電メーカーに就職し、ものづくりの基礎を学んだ後、平成7年に入社。父・俊治さんから多くの技術や知識を継承しました。半導体試験装置は、人間の体に例えると頭脳に当たる「半導体」が、指示通りに動くのか、また寒い地域や暑い地域でも正常に動くのか検査をするもので、同社では、主に装置の組み立てと配線を行っています。これには、ねじ締め、圧着はんだ付けなどの高い技術を要しますが、要素技術に対する教育を受けた熟練ワーカーによる「匠の技」が、高品質な製品の製造を可能としています。またこの技術を生かし、地下鉄の転落防止ドアや空港の顔認証ゲートなどの製造も行っています。

**会社プロフィール**

代表取締役 岩切 崇

【事業内容】電子機器の組み立て・配線、各種ユニットの組み立て・配線、微細はんだ付けなど

【所在地】富士見町 2-12-6

顧客の信頼と満足を得る「良い製品」を提供するため、同社では「Q（品質）・C（原価生産性）・D（納期）・T（技術）」を実践しています。「生産管理の基本である『より高品質なもの、より安く、納期内に提供すること』」に加えて、弊社では「T（技術）」を掲げ、お客様の難しいご依頼にも高い技術力で対応しています」と岩切さんは話します。

近年、多くのメーカーが抱えている技術者不足の問題に着目し、令和2年から技術者派遣事業を始めた同社。電子機器のプロフェッショナルを派遣し、技術提供を行うことで、さまざまなものづくりに貢献している他、企業の教育コスト削減や離職率の改善に寄与しています。今後について岩切さんは、「現在、経済産業省が国内での次世代半導体の製造拠点整備に向けて動き出しています。この追い風に乗れるよう常に一歩二歩先を見ながら、半導体市場に関わっていきたいです」と語ってくれました。半導体のさらなる進歩のため、同社のこれからの注目です。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。  
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

### 私の作品

〇俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 城西 榊原しずか        | 富士見町 江利川敏夫       |
| 冬ざれや躑躅ながら世を生きて  | 返納し身辺整理年用意       |
| 藤原町 斎藤雄次郎       | 荒木 藤田 栄之         |
| 正月や四角の餅を丸く喰ふ    | 寒晴や心の扉開け放つ       |
| 長野 鎌田 昇         | 荒木 高澤よね子         |
| 冬耕の土に陽の裏陽の表     | 冬晴れや一人暮らしの子を訪ね   |
| 棚田町 川鍋 幽寛       | 渡柳 大西 道子         |
| 初雪や鶏冠の紅極めたり     | 寂寥の一隅ともす石路の花     |
| 持田 小倉 繁三        | 門井町 宮田 淑尚        |
| 数え日や微風に揺るるカレンダー | ごまめ噛む癌のことなどさておいて |
| 富士見町 鈴木スイ子      | 南河原 今村 文女        |
| 白衣観音光背は寒夕焼      | 八度目の辰年の春夫はなく     |
| 緑町 松林 真弓        | 下須戸 木戸 八重        |
| 生きざまは十人十色札納め    | 風花に追いかけられる野の小路   |
| 忍 大澤 由子         | 上池寺 益岡 恵子        |
| 石段を振袖かゝえ初詣      | キョロキョロと迷い鴉が裸木に   |
| 佐間 西岡 備中        | 富士見町 野口 勇作       |
| 寝ては起き起きては眠る炬燵守り | 手袋の上から触れる細き指     |
|                 | (三沢 一水 選)        |

## 来て! 見て! 図書館

行田市立図書館 開館時間：午前9時～午後7時  
 佐間 3-24-7 休館日：2月5日・13日・19日・26日・29日、  
 TEL：556-4227 3月4日・9日・11日  
 FAX：555-3770 ※休館日の図書館の返却はブックポストをご利用ください。

### 臨時休館のお知らせ

3月9日(土)、図書館は臨時休館します。  
 当日は、図書館前のブックポストへの返却もできませんので、ご注意ください。

### ぬいぐるみおとまり会

お気に入りのぬいぐるみを1日だけ図書館にお泊りさせてみませんか。一緒に読み聞かせに参加した後にぬいぐるみを預かりします。

▶日時 3月2日(土)午後4時集合、3日(日)午後4時お迎え

▶場所 図書館ミーティングルーム

▶対象 小学校低学年以下(行田市立図書館の利用カードをお持ちの方)

▶定員 6人(定員を超えた場合は初めての方を優先し、その後抽選。参加が決定した方には2月25日(日)までにお知らせします)

▶その他 申し込み時にぬいぐるみの名前を伺います。

▶申し込み 2月18日(日)までに直接、電話、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により同館

### ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

ぎょうだ電子図書館 (https://web.d-library.jp/gyoda/)

- 東京タワーに住む少年電子版 山口理/作
- アリバイ崩し承ります電子書籍版 大山誠一郎/著
- 機動戦士ガンダムSEED 1 すれ違う翼 矢立肇/原作
- 変な家電子版 雨穴/著

### 大人のためのミニ朗読会「春」

▶日時 3月10日(日)午後1時30分～2時30分(午後1時開場)

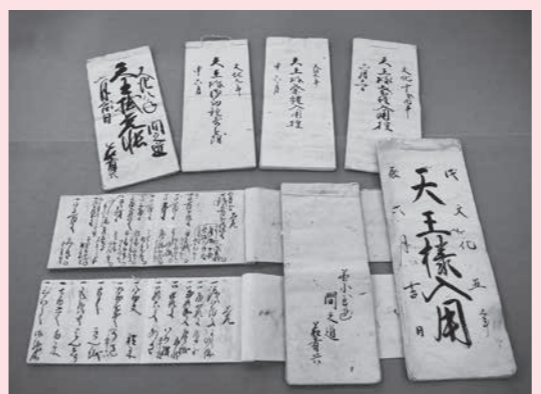
▶場所 中央公民館第1学習室

▶内容 「教科書名短篇 家族の時間」より「字のない葉書」 向田邦子/著 中公文庫  
 「ヒヨコの蠅叩き」より「夏に太り、冬に太る」 群ようこ/著 文春文庫 他2作品

▶定員 70人(先着順)

▶協力 行田朗読の会

▶その他 申し込みは不要です。



天王様御祭礼入用控(郷土博物館蔵)

## 行田 歴史系譜 359

### 資料がかたる 行田の歴史 59

#### 若小玉の「天王様」と若者たち

「天王様」といえば、本町通りで現在行っているお祭りを思い浮かべる方も多いでしょう。しかし、今回紹介するのは、若小玉地域で単独の祭りに当たります。「埼玉の神社」勝呂神社の項目を見ると、若小玉の「天王様」は、かつて小字の中村耕地にあった八坂神社(現在は勝呂神社に合祀)の祭礼であったことが分かります。戦前まで7月14日に「天王様」があり、若い衆の担ぐ神輿が家々の庭先を練りました。合祀後も祭礼の前日には旧社地に注連縄が張られ、神輿が安置されたようです。戦後、神輿の修復に莫大な費用を要することから立ち消えと

なり、祭礼も途絶えてしまったと伝わります。

竹内家文書(郷土博物館蔵)には、文化4年(1807)から文化10年にかけての「天王御祭礼入用控」という古文書が伝わっています。これらは毎年の祭礼費用の収支が書き上げられた帳簿です。いずれも6月の吉日を選んで書き始められており、祭礼の約1カ月前から準備が開始されていたことが分かります。

これらの帳簿の表紙や裏表紙には「若小玉村 間之道若者共」と墨書きがあります。間之道は若小玉の小字の一つであり、そのコミュニティーに属する若者たちが祭礼実施の主体であったことを物語ります。帳簿には毎年20人ほどの農民の名前があり、その役割を持ち回りで担当し、祭礼を実現に導いていたのです。

「天王様」の暴れ神輿は流行り病を追い払い、人々の無病息災を願う意味合いがありました。江戸時代においても数十年おきにさまざまな疫病が流行し、そのたびに多くの人々が犠牲になりました。「天王様」と同じ疫病除けを目的とした暴れ神輿、獅子舞(龍頭舞)、祈禱は、このような疫病との闘いの中で地域社会が生み出し、地元の若者たちが守り抜いてきたハレの行事といえるでしょう。

(郷土博物館 澤村恰薫)



1/20・21 「貴婦人」お色直し体験  
SAT SUN

本丸児童公園南側で蒸気機関車C5726号の「貴婦人」お色直しイベントが開催されました。  
この催しは蒸気機関車「貴婦人」お色直しプロジェクトで寄付をいただいた方のうち、お色直し体験を希望された方がSLの塗装体験を行うもの。96人の参加者らは、過去の美しさを取り戻そうと丁寧に「貴婦人」を塗り直しました。  
なお、再塗装工事の進捗状況については6ページをご覧ください。



1/1 行田タワーから見る  
初日の出  
MON

古代蓮会館で迎春企画「地上50mの行田タワーから見る初日の出」が行われました。  
行田タワーからの初日の出を見ようと、早朝から169人が来館。午前6時53分ごろ、地平線から太陽がゆっくり昇り始めると、その光景を写真に収めたり、初日の出を背景に家族や友人同士で記念写真を撮ったりするなどして、新たな一年の始まりを祝っていました。



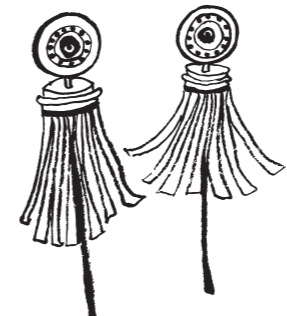
1/7 二十歳を祝う会  
SUN

産業文化会館ホールで令和6年行田市二十歳を祝う会が開催されました。  
華やかな振り袖や真新しいスーツなどに身を包んだ参加者は、記念撮影をするなど友人との久しぶりの再会を喜び合っていました。  
式典では、実行委員長のあいさつや二十歳の主張、懐かしのスライドショー、抽選会などが実施され、576人の参加者たちは大人としての自覚を胸に、新たな一歩を踏み出しました。



1/6 消防出初式  
SAT

忍・行田公民館前水城公園駐車場および水城公園を会場に令和6年行田市消防出初式が実施されました。  
忍・行田公民館前水城公園駐車場では、消防団員や消防職員らが整列する中、消防団長による人員報告の後、点検官の行田市長による服装規律点検が行われました。  
そして、公園通りにずらりと並んだ消防車両が水城公園しのぶ池に向かって一斉に放水。冬の青空に描かれた放物線に、詰めかけた人々から大きな歓声が上がりました。



1/13 小中学生将棋大会  
SAT

中央公民館で第38回行田市小中学生将棋大会が開催され、市内の小・中学生39人が参加しました。  
対局に臨んだ子供たちは、真剣な表情で盤面を見つめながら次の一手を考え、熱い戦いを繰り広げました。また、矢内理絵子女流五段による指導対局も行われ、戦法や手筋などについてプロの手ほどきを受けました。



12/24 三方領知替200年記念  
講演会・トークショー  
SUN

産業文化会館ホールで「忍藩・桑名藩・白河藩 三方領知替200年記念 講演会・トークショー」が行われました。  
最初に、文政6年に実施された三方領知替の経緯などを鈴木紀三雄郷土博物館長が説明。その後行われた、落語家の春風亭昇太さんと城郭考古学者で博士の千田嘉博さんによるトークショーでは、忍城・桑名城・小峰城(白河藩)の特徴とその魅力が笑いを交えて語られ、来場者は楽しそうに聞き入っていました。

## 漏水は毎月チェックし早めの発見を

水道メーターより宅内側で漏水が発生した場合、水道料金はおお客様のご負担になります。なお、地下等で発見がむずかしい漏水は、水道料金の一部が軽減対象となる場合があります。早期発見のため定期的に水道メーターの確認をお願いします。



水道メーター      パイロット



### 確認方法

- ①すべての蛇口を閉める
- ↓
- ②水道メーターのパイロットを確認する
- ↓
- ③パイロットが回転していれば漏水の可能性あり
- ↓
- ④漏水の修繕は、行田市指定給水装置工事業者に依頼  
(修繕費用は全額お客様負担です)

# 水道だより

第49号

令和6年2月1日発行



行田市都市整備部上下水道経営課 行田市大字前谷1番地1 ☎553-0131  
ホームページ<https://www.city.gyoda.lg.jp/>

## 水道管の凍結にご注意を!

寒い朝は水道管も凍えます 水道管に冬の装備を

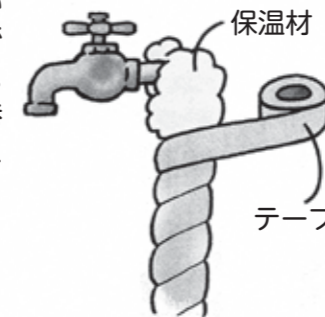
気温がマイナス4度以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。

**注意**

- 屋外でむき出し
- 建物の日陰
- 風当たりの強いところ

### 防寒のしかた

- 蛇口付近が破裂しやすいので、保温材(毛布等)で上まで包んでください。さらにビニール等を巻き、保温材が濡れないようにします。



- メーターボックスの中に使い古しの毛布や布切れなど入れ、そのボックスの上に段ボールなどをのせて保温します。



### 水道管が凍って水がでないときは?

- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。

※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。



### 水道管が破裂したときは

- メーターボックス内にあるバルブを閉じ、指定給水装置工事業者に依頼してください。



### 水道メーターの交換にご協力を

水道課では、計量法に基づき検定を受けた月から8年以内に水道メーターを新しいものと交換しています。

該当するご家庭には、事前に「水道メーター交換のお知らせ」を郵送し、水道課から委託を受けた行田市水道工事業協同組合に加盟する工事店が交換に伺います。

作業中は一時的に水が使えなくなりますので、ご協力をお願いします。

### 水道メーターの検針にご協力を

検針員が2ヶ月に1度、水道メーターの検針に伺います。水道メーターの検針は、お客様がご使用になった水量を正確に計量し、水道料金を計算する大切な作業です。検針を正確に効率よく行えるようご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に、車や物等を置かないでください。
- メーターボックスの中は、ときどき掃除しておきましょう。
- 家の増・改築の際、メーターボックスは屋外の検針しやすい場所に移設してください。なお、工事は、指定給水装置工事業者へご依頼ください。
- ペットは、出入り口やメーターボックスから離れた所につないでください。



# 令和4年度の決算と事業のあらまし

## 令和4年度の事業概要は次のとおりです

|        |      |                         |      |                                  |
|--------|------|-------------------------|------|----------------------------------|
| ① 給水状況 | 給水人口 | 76,004人                 | 前年度比 | 275人 (0.36%) の減                  |
|        | 給水戸数 | 35,275戸                 | 前年度比 | 388戸 (1.11%) の増                  |
|        | 総配水量 | 9,626,300m <sup>3</sup> | 前年度比 | 218,899m <sup>3</sup> (2.22%) の減 |

② 建設改良

向町浄水場中央監視装置等更新工事を令和3年度から令和6年度までの継続事業として実施しました。また、南河原浄水場ろ過機電動弁更新工事等の水道施設の改修工事及び水道管網の整備拡充や老朽管の更新を実施し、より安全で安定した水道水の供給を図るとともに、災害に強いライフラインの構築に努めました。  
令和4年度末現在、配水管の総延長は561kmとなっています。

## 〈令和4年度事業運営状況〉

水道事業では平成29年度に、長期的な視点から50年先100年先を見据えて、これまでにない厳しい社会情勢に対応し、水道事業を未来に繋げるため、水道事業の基本方針を示すことを目的に、「行田市水道事業ビジョン」を策定しました。

今後も、「行田市水道事業ビジョン」に基づき収入の確保や経費の削減に努め、健全な水道事業経営を推進してまいります。

なお、令和4年度の事業運営状況については、以下のとおりです。

| 指標名          | 内容                       | 令和4年度  | 令和9年度目標値  |
|--------------|--------------------------|--------|-----------|
| 経常収支比率       | (経常収益/経常費用)×100          | 113.9% | 100%以上を維持 |
| 企業債残高対給水収益比率 | (企業債現在高合計/給水収益)×100      | 388.3% | 450%以下    |
| 施設利用率        | (一日平均配水量/一日配水能力)×100     | 50.7%  | 65.0%     |
| 管路更新率        | (当該年度に更新した管路延長/管路延長)×100 | 0.27%  | 1.05%     |

**経常収支比率** …収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要です。

**企業債残高対給水収益比率** …給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。  
(※新型コロナウイルス感染症対策「水道基本料金無料化補助額」を加算して算出。)

**施設利用率** …一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

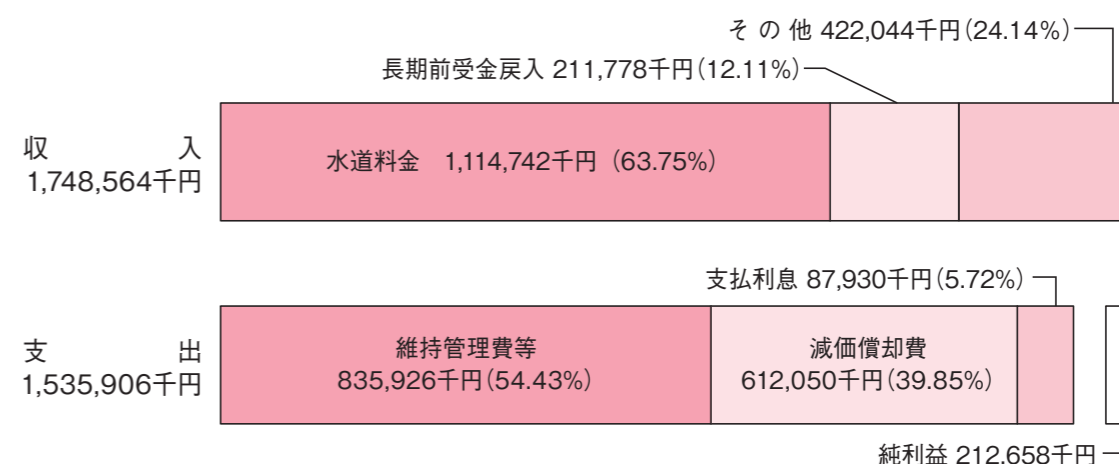
**管路更新率** …当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

## 令和4年度 水道事業会計の決算概要は次のとおりです

収益的収支は、水道水を供給するなどの営業活動の結果を表すものです。

|    |             |      |                     |
|----|-------------|------|---------------------|
| 収入 | 1,748,564千円 | 前年度比 | 8,351千円 (0.48%) の減  |
| 支出 | 1,535,906千円 | 前年度比 | 77,736千円 (5.33%) の増 |

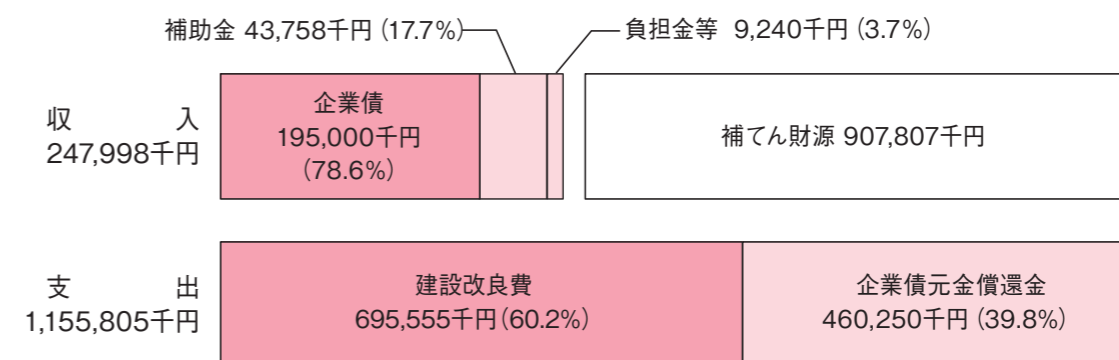
収支差引額(純利益) 212,658千円 前年度比 86,087千円の減



② 資本的収支は、水道施設の建設・改良工事及び企業債償還などにかかる資金の収支を表すものです。

|    |             |      |                       |
|----|-------------|------|-----------------------|
| 収入 | 247,998千円   | 前年度比 | 252,544千円 (50.45%) の減 |
| 支出 | 1,155,805千円 | 前年度比 | 100,646千円 ( 9.54%) の増 |

収支差引で 907,807千円の資金不足となりましたが、この不足額は減価償却費などの内部留保資金で補てんしました。



## 水質検査結果一覧

2023年(令和5年)8月に行った、市内5箇所の給水栓(蛇口)の水質検査結果について公表するものです。国の基準に適合していますので、安心してご利用ください。

健康に関連する項目(31項目)

2023年(令和5年)8月3日 採水

| 分類          | 項目                    | 水質基準値        | 向町浄水場給水栓  | 須加集会所給水栓  | 地域文化センター給水栓 | 清水町公園給水栓  | 北河原自治会館給水栓 |
|-------------|-----------------------|--------------|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|
| 病原生物の指標     | 一般細菌                  | 100個/ml以下    | 0         | 0         | 0           | 0         | 0          |
|             | 大腸菌                   | 検出されないこと     | 不検出       | 不検出       | 不検出         | 不検出       | 不検出        |
| 無機物質・重金属    | カドミウム及びその化合物          | 0.003mg/l以下  | 0.0003未満  | 0.0003未満  | 0.0003未満    | 0.0003未満  | 0.0003未満   |
|             | 水銀及びその化合物             | 0.0005mg/l以下 | 0.00005未満 | 0.00005未満 | 0.00005未満   | 0.00005未満 | 0.00005未満  |
|             | セレン及びその化合物            | 0.01mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | 鉛及びその化合物              | 0.01mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | ヒ素及びその化合物             | 0.01mg/l以下   | 0.002     | 0.002     | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.002      |
|             | 六価クロム化合物              | 0.02mg/l以下   | 0.002未満   | 0.002未満   | 0.002未満     | 0.002未満   | 0.002未満    |
| 無機物質        | 亜硝酸態窒素                | 0.04mg/l以下   | 0.004未満   | 0.004未満   | 0.004未満     | 0.004未満   | 0.004未満    |
| 無機物質・消毒副生成物 | シアン化物イオン及び塩化シアン       | 0.01mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
| 無機物質        | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素         | 10mg/l以下     | 0.1未満     | 0.3       | 0.8         | 0.8       | 0.1        |
|             | フッ素及びその化合物            | 0.8mg/l以下    | 0.08未満    | 0.08未満    | 0.08        | 0.08      | 0.08未満     |
|             | ホウ素及びその化合物            | 1mg/l以下      | 0.10未満    | 0.10未満    | 0.10未満      | 0.10未満    | 0.10       |
| 一般有機化学物質    | 四塩化炭素                 | 0.002mg/l以下  | 0.0002未満  | 0.0002未満  | 0.0002未満    | 0.0002未満  | 0.0002未満   |
|             | 1,4-ジオキサン             | 0.05mg/l以下   | 0.005未満   | 0.005未満   | 0.005未満     | 0.005未満   | 0.005未満    |
|             | シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | ジクロロメタン               | 0.02mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | テトラクロロエチレン            | 0.01mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | トリクロロエチレン             | 0.01mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | ベンゼン                  | 0.01mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | 消毒副生成物                | 塩素酸          | 0.6mg/l以下 | 0.19      | 0.12        | 0.06未満    | 0.06未満     |
|             | クロロ酢酸                 | 0.02mg/l以下   | 0.002未満   | 0.002未満   | 0.002未満     | 0.002未満   | 0.002未満    |
|             | クロロホルム                | 0.06mg/l以下   | 0.001未満   | 0.008     | 0.028       | 0.028     | 0.005      |
|             | ジクロロ酢酸                | 0.03mg/l以下   | 0.002未満   | 0.003     | 0.005       | 0.008     | 0.002未満    |
|             | ジブロモクロロメタン            | 0.1mg/l以下    | 0.002     | 0.008     | 0.007       | 0.006     | 0.004      |
|             | 臭素酸                   | 0.01mg/l以下   | 0.001未満   | 0.001未満   | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.001未満    |
|             | 総トリハロメタン              | 0.1mg/l以下    | 0.004     | 0.027     | 0.050       | 0.046     | 0.016      |
|             | トリクロロ酢酸               | 0.03mg/l以下   | 0.002未満   | 0.002     | 0.008       | 0.008     | 0.002未満    |
|             | ブロモジクロロメタン            | 0.03mg/l以下   | 0.001     | 0.008     | 0.015       | 0.014     | 0.004      |
|             | ブロモホルム                | 0.09mg/l以下   | 0.001     | 0.003     | 0.001未満     | 0.001未満   | 0.003      |
|             | ホルムアルデヒド              | 0.08mg/l以下   | 0.008未満   | 0.008未満   | 0.008未満     | 0.008未満   | 0.008未満    |

水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)

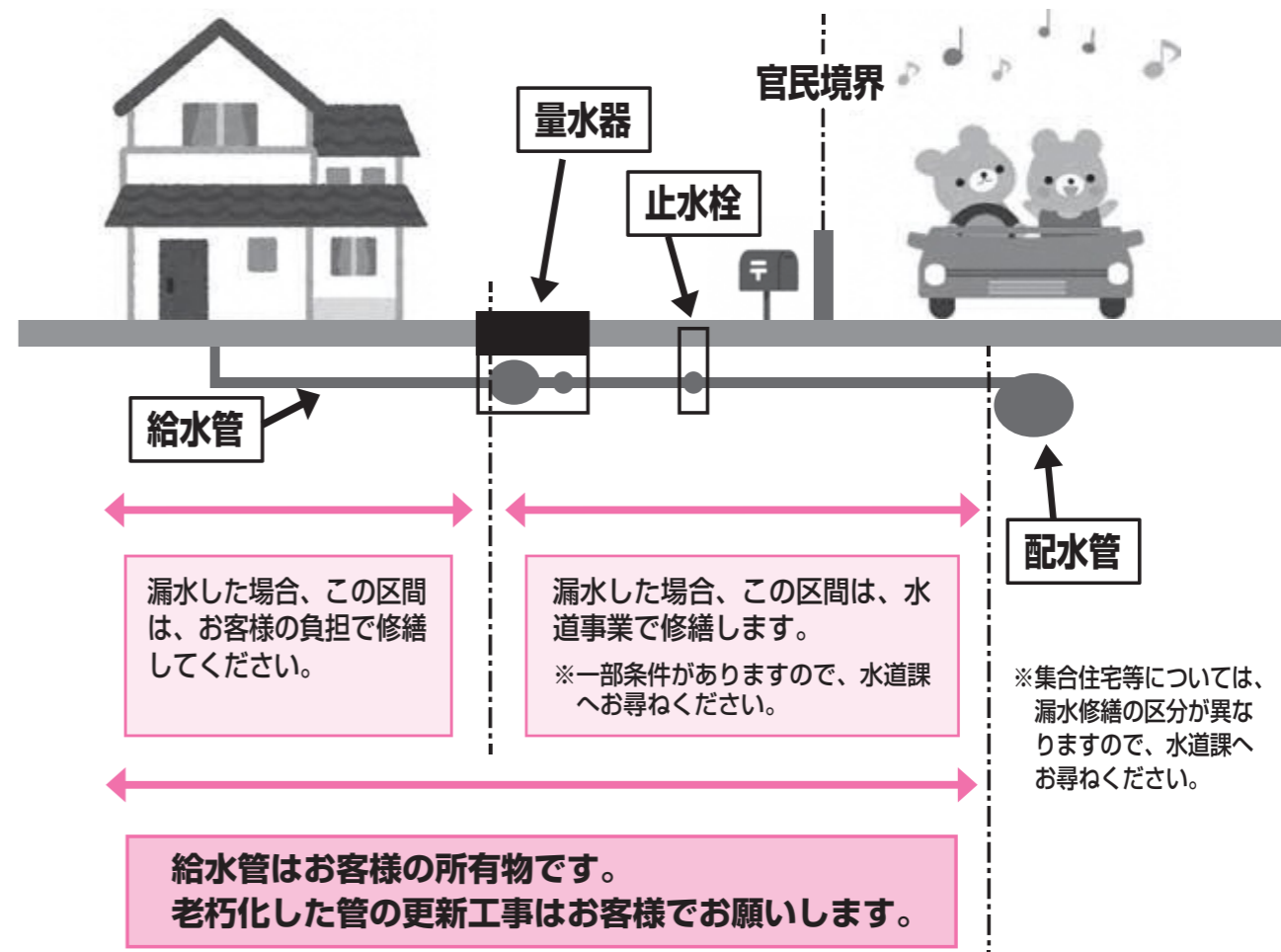
| 分類    | 項目                | 水質基準値         | 向町浄水場給水栓   | 須加集会所給水栓   | 地域文化センター給水栓 | 清水町公園給水栓 | 北河原自治会館給水栓 |
|-------|-------------------|---------------|------------|------------|-------------|----------|------------|
| 色     | 亜鉛及びその化合物         | 1.0mg/l以下     | 0.01未満     | 0.01未満     | 0.01未満      | 0.01未満   | 0.01       |
|       | アルミニウム及びその化合物     | 0.2mg/l以下     | 0.02未満     | 0.02未満     | 0.02未満      | 0.02未満   | 0.02未満     |
|       | 鉄及びその化合物          | 0.3mg/l以下     | 0.03未満     | 0.03未満     | 0.03未満      | 0.03未満   | 0.03未満     |
|       | 銅及びその化合物          | 1.0mg/l以下     | 0.01未満     | 0.01未満     | 0.01未満      | 0.01未満   | 0.01未満     |
|       | ナトリウム及びその化合物      | 200mg/l以下     | 30.9       | 25.1       | 14.9        | 15.2     | 28.2       |
| 味覚    | マンガン及びその化合物       | 0.05mg/l以下    | 0.005未満    | 0.005未満    | 0.005未満     | 0.005未満  | 0.005未満    |
| 味覚    | 塩化物イオン            | 200mg/l以下     | 15.3       | 15.8       | 16.1        | 16.3     | 14.5       |
|       | カルシウム・マグネシウム等(硬度) | 300mg/l以下     | 73.1       | 76.7       | 59.4        | 59.4     | 82.1       |
|       | 蒸発残留物             | 500mg/l以下     | 189        | 174        | 134         | 136      | 189        |
| 発泡    | 陰イオン界面活性剤         | 0.2mg/l以下     | 0.02未満     | 0.02未満     | 0.02未満      | 0.02未満   | 0.02未満     |
| におい   | ジェオスミン            | 0.00001mg/l以下 | 0.000001未満 | 0.000001未満 | 0.000001    | 0.000001 | 0.000001未満 |
|       | 2-メチルイソボルネオール     | 0.00001mg/l以下 | 0.000001未満 | 0.000001未満 | 0.000001    | 0.000001 | 0.000001未満 |
| 発泡    | 非イオン界面活性剤         | 0.02mg/l以下    | 0.005未満    | 0.005未満    | 0.005未満     | 0.005未満  | 0.005未満    |
| におい   | フェノール類            | 0.005mg/l以下   | 0.0005未満   | 0.0005未満   | 0.0005未満    | 0.0005未満 | 0.0005未満   |
| 味覚    | 有機物(全有機炭素(TOC)の量) | 3mg/l以下       | 0.3未満      | 0.3        | 0.7         | 0.8      | 0.3未満      |
| 基礎的性状 | pH値               | 5.8以上8.6以下    | 8.0        | 8.1        | 7.6         | 7.5      | 8.1        |
|       | 味                 | 異常でないこと       | 異常なし       | 異常なし       | 異常なし        | 異常なし     | 異常なし       |
|       | 臭気                | 異常でないこと       | 異常なし       | 異常なし       | 異常なし        | 異常なし     | 異常なし       |
|       | 色度                | 5度以下          | 1未満        | 1未満        | 1未満         | 1未満      | 1未満        |
|       | 濁度                | 2度以下          | 0.1未満      | 0.1未満      | 0.1未満       | 0.1未満    | 0.1未満      |

その他(1項目)

| 分類       | 項目   | 水質基準値     | 向町浄水場給水栓 | 須加集会所給水栓 | 地域文化センター給水栓 | 清水町公園給水栓 | 北河原自治会館給水栓 |
|----------|------|-----------|----------|----------|-------------|----------|------------|
| 衛生上必要な措置 | 残留塩素 | 0.1mg/l以上 | 0.3      | 0.2      | 0.3         | 0.3      | 0.4        |

※有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)・・・国の暫定目標値「1リットルあたり50ナノグラム:50ng/L」を下回っており安全性を確認しています。

## 皆様がお使いになっている給水管の漏水修繕区分について



### 夜間納付窓口のご利用を

水道料金のお支払いのため、下記のとおり夜間納付窓口を開設していますので、ご利用ください。

| 年月         | 開設日(火曜日) |     |
|------------|----------|-----|
| 令和6年<br>2月 | 6日       | 20日 |
| 3月         | 5日       | 12日 |
| 4月         | 9日       | 23日 |
| 5月         | 7日       | 21日 |
| 6月         | 11日      | 25日 |
| 7月         | 9日       | 23日 |

場所: 行田市大字前谷1番地1  
水道庁舎(西部配水場内)  
時間: 午後7時まで

### 使用開始と中止には届出を

水道の使用を開始するとき、転居等で使用中止するとき等には、水道課へ届出が必要です。マンションやアパートでは1室ごとに届け出てください。

水道の使用を開始・中止等をする際は電話等で同課にご連絡ください

(平日 午前8時30分~午後5時15分まで)。

行田市水道課 048-553-0131

なお、インターネットによる電子申請をご利用いただけますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。

【電子申請は、こちらから】



**介護者教室**  
「救急対応初心者編」

- ▶日時 3月12日(火)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館ホール
- ▶内容 救急隊員から救急時の初歩的な対応や初動について学ぶ。
- ▶対象 家族を介護されている方または介護に興味・関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶申 3月11日(月)までに電話で地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123
- ▶問 高齢者福祉課(内線278)



**介護者教室**  
「高齢者の生活リハビリ」

- ▶日時 3月15日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 認知症などにより介護が必要になっても、本人の「やりたいこと」「できること」を尊重した生活が続けられるよう、専門職から対応方法を学ぶ。
- ▶対象 家族を介護されている方または介護に興味・関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申 3月14日(木)までに電話で地域包括支援センターほんまる ☎578-7761
- ▶問 高齢者福祉課(内線278)

**北彩タウン情報** ～でかけませんか となりまち～

- 羽生市 文化財パネル展「村君古墳群の散策スポット」**
- ▶期間 5月8日(水)まで
  - ▶場所 村君公民館(羽生市下村君2227)
  - ▶内容 県指定史跡の永明寺古墳などの散策スポットをまとめたパネル展示
  - ▶問い合わせ 羽生市生涯学習課 ☎561-1121(内線314)

- 加須市 三県境フェア**
- ▶日時 3月2日(土)午前10時～午後2時
  - ▶場所 道の駅かぞわたらせ(加須市小野袋1745-1)
  - ▶内容 栃木県栃木市、群馬県板倉町、加須市の特産品の販売、三県境ガイドツアー、ご当地キャラの登場など
  - ▶問い合わせ 北川辺総合支所地域振興課 ☎0280-61-1205



**教室・講座・講演**

**介護者教室**  
「高齢者の交通安全・交通マナーを考える」

- ▶日時 2月28日(水)午後1時30分～3時
- ▶場所 桜ヶ丘公民館会議室
- ▶内容 行田警察署員や地域包括支援センター職員から、高齢者の交通安全やマナーについて学ぶ。
- ▶対象 家族を介護されている方または介護に興味・関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申 2月26日(月)までに電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
- ▶問 高齢者福祉課(内線278)

**介護者教室**  
「末期がんの緩和ケア・在宅介護」

- ▶日時 2月20日(火)午後2時～3時30分
- ▶場所 行田グリーンアリーナ会議室
- ▶内容 末期がんの病状や在宅療養に当たり、受けることができる支援について学ぶ。
- ▶対象 家族を介護されている方または介護に興味・関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申 2月16日(金)までに電話で地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777
- ▶問 高齢者福祉課(内線278)

広告

**SDGs どもクッキング**  
～「もったいない」から考えよう～

- ▶日時 3月24日(日)午前10時～午後3時
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 普段の料理では、捨てている野菜の芯などを使ったカレーライスやせんべいづくり体験などを通して食品ロスについて学ぶ。
- ▶対象 小・中学生※親子の参加も可
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 1,000円(昼食代、材料費、保険代など)
- ▶共催 特定非営利活動法人ぎょうだ市民Sネット、行田市
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶申 2月3日(土)正午から二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
- ▶問 電話またはEメールで同団体事務局 ☎080-1335-0795【Eメール】g.shiminsnet@gmail.com



**退職公務員連盟**  
第3回行田支部文化展示祭

- ▶日時 3月9日(土)午後1時～5時、10日(日)午前9時～午後4時
- ▶場所 忍・行田公民館
- ▶内容 退職公務員連盟会員による絵画、写真、俳句、短歌、書道、手芸などの作品展示および活動紹介
- ▶入場料 無料
- ▶主催 退職公務員連盟行田支部
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶問 退公連文化展示祭実行委員会 田口 ☎554-7778

**第30回どもフェスティバル**

- ▶日時 3月10日(日)午前10時開演
- ▶場所 長野公民館ホール
- ▶内容 人形劇「かもとりごんべ」「赤ずきんちゃん」、手品など
- ▶参加費 無料
- ▶主催 どもフェスティバル実行委員会
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶問 行田おやこ劇場事務局 ☎090-4209-6046



**イベント**

**おひなさまをつくりましょう**

- ▶日時 2月17日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター
- ▶対象 幼児～小学生(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 はさみ、のり、サインペン
- ▶申・問 2月16日(金)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター ☎554-5706



**史跡探訪 忍城を歩こう**

明治6年の廃城から150年を迎えた忍城。城郭のおもかげをしのぶ建物は解体され、まちの発展とともに広大な水堀や多くの水路は姿を消しました。ところが、目を凝らしてみると、城郭の名残が神社や寺院、曲がりくねった道など随所に残されています。郷土博物館の学芸員と一緒に古地図を片手に忍城を歩いて、知られざる忍城の魅力を体感してみませんか。

- ▶日時 3月20日(水)午後1時30分～3時※荒天の場合は中止
- ▶集合・解散 郷土博物館ラウンジ
- ▶コース 本丸土塁～二ノ丸～三ノ丸～三重櫓～清善寺～新兵衛橋～八軒口門～新町～八幡町開発跡～櫛形城門・大手門～忍東照宮・諏訪神社などを予定※雨天の場合、一部変更
- ▶対象 中学生以上
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶その他 動きやすい服装でご参加ください。
- ▶申し込み・問い合わせ 3月8日(金)正午までに直接または電話で同館 ☎554-5911



清善寺付近の新兵衛橋跡

広告

### 行田市体操連盟 令和6年度会員

- ▶日時 2月23日(金)午前10時30分開始(午前10時から受け付け)
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶募集内容

| クラス    | 対象        | 募集人数 | 活動日時                   |
|--------|-----------|------|------------------------|
| 親子クラス  | 3歳児と大人1人  | 20組  | 毎週水曜日<br>午後2時45分～3時45分 |
| 幼児クラス  | 新年中児      | 40人  | 毎週水曜日<br>午後3時45分～4時45分 |
| 1年生クラス | 新小学1年生    | 15人  | 毎週水曜日<br>午後4時45分～5時45分 |
| Fクラス   | 運動が苦手な小学生 | 10人  | 毎週水曜日<br>午後5時45分～6時45分 |
| Eコース   | 新年長児      | 20人  | 毎週火曜日<br>午後3時30分～4時30分 |
| Aコース   | 新小学2年生    | 20人  | 毎週火曜日<br>午後4時30分～5時30分 |

- ▶費用 【入会金】2,500円※当日徴収 【月会費】2,750円
- ▶持ち物 筆記用具、スリッパ
- ▶その他
  - ・申し込みは保護者のみで構いません。
  - ・新3年生以上で入会を希望される方は、お問い合わせください。
  - ・指導員も募集しています(体操経験者、体育系学校を卒業された方)。
- ▶問い合わせ 同連盟事務局若林 ☎090-3091-1781

### 募集

#### 公園作業員 (会計年度任用職員)

- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(月～金曜日)
- ▶勤務内容
  - ・水城公園および市内公園の樹木剪定、除草および清掃業務
  - ・公園施設(トイレや園内水路など)の維持管理業務
- ▶募集人数 2人
- ▶時給 1,075円
- ▶その他
  - ・書類選考と面接により採用を決定
  - ・通勤距離が片道2キロメートル以上の場合、通勤手当を支給
  - ・社会保険および雇用保険に加入
- ▶甲 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、都市計画課に持参してください。
- ▶乙 同課(内線5602)



#### 陸王杯 第38回行田市鉄剣マラソン 大会ボランティア

- ▶活動日時 4月7日(日)午前6時30分～正午
- ▶場所 古代蓮の里
- ▶内容 飲み物の配布や選手誘導など
- ▶対象 15歳以上の方(中学生不可)
- ▶その他 3月21日(日)に事前説明会を実施します。
- ▶甲・乙 2月20日(火)までに直接または電話で行田市鉄剣マラソン大会実行委員会事務局(生涯学習スポーツ課内) ☎556-8336

#### ロータリークラブ 創立記念講演会

- ▶日時 2月23日(金)午後1時開始(午後0時30分から受け付け)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 【第1部】図書贈呈式【第2部】講演会「古代天皇の歴史・神功皇后から雄略まで」
- ▶講師 仁藤敦史さん(国立歴史民俗博物館教授)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田ロータリークラブ
- ▶甲 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信するか住所、氏名、年齢、電話番号を明記(様式自由)の上、はがき(郵送)、FAX、Eメールのいずれかの方法により同クラブ【郵送】〒361-0073行田市行田5-10 行田ロータリークラブ【FAX】564-3020【Eメール】jimu@gyoda-rotary.com
- ▶乙 同クラブ事務局 ☎564-3001(月・木曜日)



#### フロアカーリング体験講座

- ▶日時 3月10日(日)午前10時～正午
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶内容 カーリングを体育館のフロア用にアレンジしたフロアカーリングを体験する。
- ▶対象 18歳以上の方
- ▶定員 18人(チームでの応募も可)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 運動しやすい服装、体育館シューズ
- ▶主催 行田市フロアカーリング連盟
- ▶甲・乙 2月25日(日)までに電話、FAXまたはEメールのいずれかの方法により同連盟野口 ☎090-8595-6224【FAX】554-2759【Eメール】t.noguchi@tvgn.ne.jp

#### 女性向け好印象メイク講座 (結婚支援事業)

- ▶日時 2月17日(土)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 商工センター 403研修室
- ▶内容 花王グループカスタマーマーケティング株式会社の講師から好印象メイクを学ぶ。
- ▶対象 市内在住・在勤の18～49歳の独身女性(結婚希望の有無に関わらず参加可)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 手鏡、メイク道具(アイブローウ)
- ▶甲・乙 2月1日(日)から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、直接または電話で地域活動推進課(内線252)



#### 鉄剣マラソンを 楽しく走るための練習会

- ▶日時 2月17日～3月30日の毎週土曜日(全7回)午前9時～10時※都合のよい日でのみの参加可
- ▶場所 さきたま古墳公園およびさきたま緑道
- ▶内容 一緒に走りながら参加者のレベルに合わせたアドバイスを行う。(鉄剣マラソン大会に申し込んでいない方の参加も可)
- ▶参加費 無料
- ▶甲・乙 2月16日(金)までに電話またはEメールにより行田走友会堀口 ☎090-7422-5618【Eメール】gyoda\_run@yahoo.co.jp ※期間中も随時募集

#### 認知症サポーター養成講座・ 認知症相談会

- ▶期日 2月16日(金)
- ▶時間 ①【認知症サポーター養成講座】午後1時30分～3時 ②【認知症相談会】午後3時～4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 ①認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。②専門職が、さまざまな相談に応じる。また、参加者同士で日常の介護生活の悩みや相談事を語り合う。
- ▶対象 ①市内在住・在勤・在学の方②認知症の本人、家族など
- ▶定員 ①45人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他
  - ・養成講座受講終了後に「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」を配布
  - ・②のみの参加可。ただし個別相談を希望される場合は申し込みが必要
- ▶甲 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日)
- ▶乙 高齢者福祉課(内線278)

#### 商工センター出前授業2 ～製造業編～スリッパ

- ▶日時 2月17日(土)午前10時～11時
- ▶場所 商工センター 404研修室
- ▶内容 市内スリッパ製造業者から製造方法を学んだ後、スリッパづくりの一部を体験する。
- ▶講師 高橋英樹さん(株式会社高橋代表)、大澤竹生さん(有限会社大澤ラミネート代表)
- ▶対象 小学4年生～中学3年生
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 500円
- ▶甲 参加費を持参し直接同センター
- ▶乙 同センター ☎553-0510

### その他

#### 産業文化会館 ケータリングサービス

産業文化会館では、業者と連携しパーティーや歓送迎会、祝賀会などさまざまなシーンに対応したケータリングメニューの提案を行っています。給仕を伴うケータリングにも対応可能です。

会場と業者を一度に手配でき、探す手間が省け大変便利です。なお、本サービスは商工センターでも行っています。料理の内容や料金など詳細は、お問い合わせください。

▶甲・乙 同館 ☎556-6371 または同センター ☎553-0510

### 相談

#### 2023年度第5次求人企業 合同面接会

- ▶日時 3月8日(金)午後1時～4時
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶対象 ①2024年3月大学・短大・専門学校など卒業予定および既卒3年以内の方②2025年3月大学・短大・専門学校など卒業予定の方
- ▶参加費 無料
- ▶その他 入退場自由です。対象①の方は面接が可能ですので、履歴書(複数枚)を持参してください。
- ▶乙 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

広告

広告

# はじめまして



## 令和5年4月生まれのお子さんを募集します

- 2月1日(休)～29日(休)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、3月1日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



## 令和5年2月生まれのおともだち



**吉野 笑風** えなちゃん(清水町)  
 令和5年2月1日生まれ  
 父・良平さん 母・舞さん  
 「ここに元気に育ってね！」



**有賀 暁杜** あきとちゃん(桜町)  
 令和5年2月16日生まれ  
 父・大樹さん 母・春香さん  
 「毎日幸せをありがとう♡  
 ますます元気に育ってね！」



**小ノ澤 瑠菜** るなちゃん(城西)  
 令和5年2月24日生まれ  
 父・卓也さん 母・夏美さん  
 「いつも沢山の笑顔と  
 幸せをありがとう♡」



**石川 千晴** ちはるちゃん(長野)  
 令和5年2月15日生まれ  
 父・雄基さん 母・なつきさん  
 「たくさんの元気で  
 幸せをくれてありがとう♡」



**近藤 怜央** れおちゃん(門井町)  
 令和5年2月27日生まれ  
 父・慎司さん 母・理絵さん  
 「生まれてきてくれてありがとう  
 元気に育ってね！」



**野村 紗梨** さなちゃん(渡柳)  
 令和5年2月22日生まれ  
 父・築さん 母・莉沙さん  
 「元氣いっぱいおてんば娘☆  
 のびのび育て〜♡」

## 市長コラム

— 新しい行田へ —

## 第5回「市職員との個別面談を続けています」



行田市市長 行田邦子



元日に発生した能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被災された全ての方にお見舞い申し上げます。1日も早い被災地の復旧を切に願いながら、本市では、1月8日から被災地へ市職員の派遣を行っています。

13年前の東日本大震災時が思い出されます。当時、私は与党の副幹事長として、被災地からの支援要請や問い合わせに追われながら、被害の甚大さを肌身で感じていました。こうした大規模災害が起きた時、被災者の支援や復旧の最前線に立つのが市町村の職員です。彼らもまた被災者でありながら、不眠不休で対応している姿が今でも忘れられません。

さて、昨年5月に市長に就任してから続けていることがあります。市職員との個別面談です。7月に主査級から始めて、1月上旬までに245人の職員と市長室で個別にお話しています。市職員や市議会議員出身のこれまでの市長と違って、新しい市長である私は職員にとって、どんな人か分からない未知の存在ですので、短い時間でも直接話をする機会が大切だと考えたのです。話す内容はさまざまで、私が思いもつかなかった政策提案や、市役所組織についてだけでなく、子育て中の一市民としての意見や、お互いの地域の話、庭になる果物のことなど、職員から教わることが実にたくさんあります。市政運営は究極のチームプレイです。市職員と一緒に、新しい行田へと進んでまいります。

元々その地域にいなかったが、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物を「外来種」といいます。外来種の中には、生態系や人の生命・体などに大きな悪影響を及ぼすものがあります。地域の自然や自分自身を守るために、まず外来種について知ることから始めましょう。

### 今月の表紙

元々その地域にいなかったが、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物を「外来種」といいます。外来種の中には、生態系や人の生命・体などに大きな悪影響を及ぼすものがあります。地域の自然や自分自身を守るために、まず外来種について知ることから始めましょう。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>

## IGZO GYODA PROJECT

市職員によるプロジェクトチーム「IGZO GYODA」では、動画を作成し、本市のさまざまな魅力やYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で配信しています。ぜひご覧ください。



環境にやさしい植物油インク